



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 鶴島 一広
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

■ 苦小牧支部の「雇い止め」裁判が札幌地裁で勝利 ■ ■ 高知伊野局でも雇い止め無効の高松高裁勝利判決 ■

勝利判決を全国で活かし、理不尽な雇い止めには断固反撃しよう！

昨年9月、最高裁で「雇止め無効」が確定し勝利した岡山支部の萩原さんに続き、7月30日札幌地裁で苦小牧支部の佐々木さんが「雇止め無効、地位確認」の勝利判決を勝ち取りました。また、四国の高知伊野局では、高松高裁で7月18日「雇止め無効」の勝利判決があり、会社が上告を断念して、職場復帰が確定しました。



苦小牧支部の佐々木さんは、申し立てるなど精力的に運動を展開してきました。2011年全国的に行われた「65歳雇止め」と同時に「経営改善の必要上、人件費削減のために」同年9月30日に雇止めされました。苦小牧支店は、佐々木さんの所属する郵便課通常係23名の内3名程度の削減が必要として、希望退職者を募集し、同時に労働時間短縮も迫ってきました。結果、希望退職者はナシ、労働時間短縮は3名が合意しただけで、3名が雇止めとなりました。

苦小牧支部は要求書の提出、団交要求など当初から組合員とともに闘ってきました。会社の団交拒否の中で、裁判闘争を決定し、さらに団交拒否に対しては不当労働行為として北海道地方労働委員会(道労委)に

申し立てるなど精力的に運動を展開してきました。今年7月30日、札幌地裁の判決は「雇止め回避のため」の努力を十分に尽くさなかったものであり、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であるとは認められないから、許されない」と会社の姿勢を断罪しました。また、判決は「時間短縮に応じなかった者から雇止めを行っていない」という一般的な方針を説明している、「応じない場合の一般的なリスクをきちんと認識させた上で、意志決定の機会を与えるべきであった」、「雇止めにより、労働者が生活の糧を失うという重大な結果が生じるのであるから、被害(会社)にはきめ細かい配慮が求められる」と「雇止めありき」の会社の姿勢を追及し、説明責任の重要性に着目したものとなっています。

高松高裁の勝利判決は、今年2月26日高知地裁の「雇止め無効」判決に対して、会社側が控訴していたものですが、「原判決(高知地裁判決)は相当であり、本件控訴は理由がないからこれを棄却する」としました。判決は、地裁判決を多くの部分で引用し「交通事故を起こしたことの「交通事象を起したことの「性急かみからの雇止め」は「性急かつ不相当な処分」と判断し、「担当区域は山間部を多く含む、路面には積雪や凍結があるため、」などを付加し、丁寧に処分の不当性を追及して断固反撃していこう。

この夏、連日の猛暑が続いている。記録的な暑さで、高知県の四万十市では過去最高の41.0度が観測された。都心でも35度以上の日が連日つづき、8月中旬には東京や大阪で7000人以上が熱中症で病院に搬送され、その内21人の方が亡くなった(8月21日現在)▼昨年よりもいっそう、地球温暖化が進んでいるのを強く感じる。夜もクーラーをかけ続けられないと、寝汗で布団がぐっしりだ▼日中バイクや自転車等で炎天下の中を配達している私たちも、水分補給など熱中症対策をしっかりと行っていないと、すぐに暑さでバテてしまう。7月の暑い日に、都内の郵便局では「冷房運転期間でない」ことを理由に冷房運転せず、熱中症で倒れたとの報告も聞いた▼気象情報では連日熱中症に注意を呼びかけているが、郵便局ではなんら対策はない。水を買うにもお金がかかる。たまには、局側から水の配給があっても良いのではないかと、配達先で思う今日この頃である。(タカオ)



この夏、連日の猛暑が続いている。記録的な暑さで、高知県の四万十市では過去最高の41.0度が観測された。都心でも35度以上の日が連日つづき、8月中旬には東京や大阪で7000人以上が熱中症で病院に搬送され、その内21人の方が亡くなった(8月21日現在)▼昨年よりもいっそう、地球温暖化が進んでいるのを強く感じる。夜もクーラーをかけ続けられないと、寝汗で布団がぐっしりだ▼日中バイクや自転車等で炎天下の中を配達している私たちも、水分補給など熱中症対策をしっかりと行っていないと、すぐに暑さでバテてしまう。7月の暑い日に、都内の郵便局では「冷房運転期間でない」ことを理由に冷房運転せず、熱中症で倒れたとの報告も聞いた▼気象情報では連日熱中症に注意を呼びかけているが、郵便局ではなんら対策はない。水を買うにもお金がかかる。たまには、局側から水の配給があっても良いのではないかと、配達先で思う今日この頃である。(タカオ)

震災ボランティア

福島・南相馬レポート⑧
練馬支部・吉沢利夫

今回のボランティアは、参加者に「またいかなければ」という気持ちにさせた3日間になりました。10月9日に行った反省会では「いってよかった。人が困ったときに支援することの大切さを感じた」「大変な生活を強いられているのにがんばっていることに勇気づけられた」という意見と共に、「一年半以上過ぎるとボランティアの参加者が少なくなっているということだから、また企画していくべきだ」「被災者の中には福島を忘れ去られることを心配している人もいます。職場の人に伝えていくことも必要だと思う。さっそく郵政産業ユニオンの組合掲示板に写真を貼っていききたい」という意見もあがりました。

今回のボランティアは現地と相談しながら決めていこうと考えています。
—おわり—



正社員の受け皿となるか?

(新) 一般職と限定正社員

安倍政権は、成長戦略の一環として、すべての働く人の生活を変える雇用の大改善を打ち出しました。派遣労働が、臨時的・一時的な業務であるとの制限を撤廃し、労働者派遣は事実上の自由化となります。反対運動で過去に見送られた解雇の金銭解決制度やホワイトカラー・エグゼンプション(残業代ゼロ法案)も企てられています。なかでも、日本の「正社員」は、①無期雇用、②フルタイム、③直接雇用といった特徴を持つだけでなく、職務や勤務地、労働時間が限定されていない「無限定」社員となっているから、職務や勤務地、労働時間、残業などを限定した「限定正社員」制度の導入を狙っています。

「多様で柔軟な働き方」など説明されていますが、職種や勤務地等も限定する代わりに、賃金や処遇を引き下げ社員の格差を広げます。これでは「名ばかり正社員」です。

「限定正社員」として賃金など処遇の引き下げや格差を受け入れるかの選択が政府公認で強制されることになってしまいます。

政府の「雇用改革」は、日本の長時間過密労働の解消など労働条件改善策を放棄し、正規と非正規の「二極化」を

問題にしながら、非正規労働者のための改善策は何ひとつありません。

時給制社員減らす

正社員を(新)一般職へ

今、職場で話題となっている「新人事・給与制度改革」で提案されている(新)一般職は、地域基幹職は、業務全般に従事し、役職登用や転居を伴う転勤があるのに対し、(新)一般職は、標準的業務に従事し、役職登用及び転居を伴う転勤がありません。

将来もそんなに変わりません。統廃合でなくなる郵便局で働く(新)一般職は異動がないため雇用が継続されるかも心配されません。

非正規社員は減らず、正社員を徐々に(新)一般職へと置き換えるのではと心配されます。

家庭状況を無視した乱暴な配転やただ働き、長時間労働は裁判でも問題視されてきました。今、必要なのは介護や育児など労働条件を改善し正社員のままで働けるルールを確立し、正社員があたりまえの社会を実現することだと考えます。

正社員化が後退する中、無期雇用となり、年収も400万円台半ばで頭打ちとはいえ、退職金もあり雇用も安定してよい制度であり「正社員になれるのであれば」と歓迎する声もあります。

現行の時給制社員が簡単に(新)一般職に移行されるのではありません。現行通り登用試験もあり、下記の票のお

(177.200人) H25年4月 正社員 95.700人 54% 非正規 81.500人 46%

者 5.600人	役職者 36.400人	主任・一般 50.800人	再雇用 2.900人	月給制・短時間 5.000人	時給制 76.500人
----------	-------------	---------------	------------	----------------	-------------

(171.20人) H28年4月 正社員 95.200人 56% 非正規 76.000人 44%

管理者 5.600人	役職者 36.400人	主任・一般 41.800人	(新)一般職 7.900人	再雇用 3.500人	月給制・短時間 5.000人	時給制 71.000人
------------	-------------	---------------	---------------	------------	----------------	-------------

(159.500人)あるべき姿 正社員 97.800人 61% 時給制 61.700人 39%

管理者 5.600人	役職者 31.400人	主任・一般 18.000人	(新)一般職 39.500人	再雇用 3.300人	時給制 61.700人
------------	-------------	---------------	----------------	------------	-------------

当面の行動日程

- 9月1日 さよなら原発講演会
- 9月6日 公務部会総会
- 9月7日・8日 東京全労協・「松代大本営」フィールドワーク
- 9月11日 富田裁判
- 9月12日 JAL客乗裁判
- 9月14日 全国地本交渉・組織担当者会議
- 9月19日 第1回支部長会議
- 再稼働反対! さよなら原発集会
- 9月23日 東京地評大会
- 9月25日 東京地評・争議支援総行動 東京総行動

